

言語聴覚士の仕事について



問い合わせ
岩美病院 事務局
☎73-1421



言語聴覚士は、生まれつきの障がいや脳卒中、脳梗塞などにより、話すことや聴くことに不自由がある人に対して、言語能力や聴覚能力を回復させるリハビリテーションを行なっています。言語だけでなく、食べることや飲み込むことができない方のリハビリテーションも行なっています。

英語では、言語聴覚士を「Speech-

Language-Hearing Therapist (スペルチ・ラング・ヒアリング・セラピスト)」といふことがあります。主に、次の5つの症状に対し検査や訓練を行っています。

1 「聞こえ」の障害に対する対応

「聞こえ」の障害とは、具体的には「伝音性難聴」や「感音性難聴」などを指します。聞こえの障害（聴覚障害）のある方を相手に、検査や訓練、補聴器のフィッティングなどを行なっています。

※伝音性難聴とは…外耳や中耳の部

…内耳や聴神経に機能障害がある場合のことです。いわゆる神経性の難聴のため、内耳で音が上手に処理されなかつたり、音の電気信号を脳へ伝える神経が上手に働くかいため、音の内容など聞き取ることができます。

※感音性難聴とは、上手に音が伝達されないなどです。

分に機能障害がある場合のことをいいます。ちょうど耳をふさいだ時のようになります。たとえば、外耳道に大きな耳垢や鼓膜・耳小骨など

耳をふさいだ時のようになります。たとえば、外耳道に大きな耳垢や鼓膜・耳小骨など

2 「話す」の障害に対する対応

「話す」とは、「構音（じゅうおん）障害」、「音声障害」、「吃音（きつおん）」などと指します。「構音」とは、声帯や舌・唇などを使って話す動作のことです。構音障害とは、発声・発語器官（舌・唇など）が脳梗塞などにより、動きにくくなったりすることです。訓練では、舌運動などの口腔器官の運動や发声練習を行なっています。

3 「食べる」との障害に対する対応

「食べる」との障害とは、具体的には「摂食・嚥下障害」などです。摂食・嚥下障害に対する訓練では、原因の調査と、咀嚼して、飲み込むために必要な器官の運動訓練や、飲み込む反射を高めるための訓練を行なっています。たとえば、声がかずれる、声が出にくい、声の大きさの調節ができる

ないなどが挙げられます。原因には、声帯のポリープなどにより声帯の動きが悪くなったり、肺の病気などがあります。ちょうどより十分な肺活量がない場合、難聴により声の調節がうまくできない場合などが挙げられます。訓練では声の正しい出し方の指導や発声練習など行ないます。

吃音（きつおん）とは、流暢に話すことなどが難しい状態のことです。症状には、どもる（お、お、お、おは、おは、おは）や「しゃべり」などがあります。

状況には、どもる（お、お、お、おは、おは）や「しゃべり」などをサポートします。

5 「成人の言語障害」に対する対応

「成人の言語障害」とは、具体的には「失語症」や「記憶障害」、「注意障害」などを指します。失語症は、脳卒中や交通事故などによる脳損傷などが原因で起こる、成人の後天的な言語機能障害です。伝えたい内容を単語や文で表現したり、単語や文の意味を理解することが困難になる障害です。また、失語症以外の「高次脳機能障害（記憶障害、注意障害など）」に対しても、言語聴覚士は患者様一人ひとりの症状や発生メカニズムを把握し、それに対応したプログラムを組み立てて訓練を行ないます。

岩美病院では：

現在岩美病院では、摂食・嚥下障害の方に対する検査・嚥下訓練のほか、脳血管障害の方に対する高次脳機能障害の検査・訓練などを行なっています。

4 「「じとばの遅れ」に対する対応

「じとばの遅れ」とは、具体的には子どもの発達障害などを指します。知的発達の遅れ、対人関係の障害、脳の損傷などにより、言語機能の発達が遅れている子どもに対する「じとば」や「ミコニケーション」に対する心を持たせる、「語彙や文法、文字の習得を促す」などの訓練・指導を行い、「じとばの獲得」をサポートします。